

佐世保競輪場大規模改修基本計画策定・基本設計業務 仕様書

1 業務名

佐世保競輪場大規模改修基本計画策定・基本設計業務

2 業務の目的

本業務は、老朽化した佐世保競輪場メインスタンド及び周辺施設（別紙1「施設一覧表」）を解体し、機能を集約した新たな施設を建設するにあたり、その基本計画の策定と基本設計を行うことを目的とします。

3 履行期間

契約締結日から令和3年3月25日まで

4 業務の対象範囲

別紙2「佐世保競輪場大規模改修基本計画策定・基本設計業務範囲図」参照

5 業務の内容

- (1) 本市競輪事業の現状把握並びに佐世保競輪場施設の現況調査
- (2) 整備にかかる基本方針の設定
- (3) 整備にかかる基本計画の立案
設定した基本方針を踏まえた基本計画の立案を行うとともに、今回整備する箇所のイメージスケッチを作成する。
- (4) 基本方針、基本計画の視点
基本方針の設定及び基本計画の立案にあたっては、以下の点に配慮したものとなるようにすること。
 - ・近年の来場者数（別紙3）を考慮した適正規模（コンパクト）
 - ・バリアフリー
 - ・受動喫煙対策（第2種）
 - ・環境に配慮した施設・設備
 - ・整備により発生する余剰地の有効活用
 - ・ランニングコストも含め、実現可能なコストに考慮すること。
- (5) 改修スケジュールの検討
下記の条件により、現施設の解体から新施設建設までのスケジュールの検討を行う。
 - ・本場開催の休止期間が可能な限り短期間となること。
 - ・改修中も可能な限り場外発売を行うこと。

(6) 基本設計

- ・策定した基本計画に基づく基本設計を行う。
- ・基本設計において想定している業務内容と規模等は以下のとおり。詳細は別紙「基本設計・実施設計特記仕様書」のとおり。

業務内容・想定規模	基本設計	実施設計	備考
既存施設解体工事 約 4,000 m ²	-	○	別紙 1 の建物番号 1～12
新メインスタンド棟 約 3,600 m ²	○	-	別紙 1 の建物番号 1～5、7～10 の機能を集約
仮設正門 約 200 m ²	○	○	
仮設食堂、ティーラウンジ、売店、情報協会、 トイレ 約 320 m ²	○	○	
渡り廊下、その他外構	○	-	

(7) 打ち合わせ会議

基本計画の策定及び基本設計にあたり、競輪事務所において打ち合わせ・調整会議等を定期的で開催します。なお、会議には必要に応じて佐世保市以外の競輪場関係者も参加します。会議を行ったときは、議事録を作成し佐世保市に提出してください。

6 業務実施体制

- ①業務を適切に実施するために必要な経験等を有する管理責任者を 1 名置くこと。
- ②管理責任者は、業務が完了するまで原則として変更できません。ただし、やむを得ない理由により佐世保市の承諾を得た場合は、同等以上の技術力を有する者を配置できることとします。
- ③管理責任者以外にも、業務遂行に必要な人員を配置すること。

7 成果品の提出及び取扱い

(1) 成果品として以下を提出してください。

ア 基本計画

- ①基本計画書（紙媒体 A 4 版、縦長） 20 部
- ②成果品の電子データ 一式

イ 基本設計

- ① 基本設計書（紙媒体 A 3 版、横） 10 部
- ② 成果品の電子データ
- ③ イメージパース（A 3 版、5 枚）
- ④ 他は別紙「基本設計・実施設計特記仕様書」による。

ウ 実施設計

- ① A3縮小版 横綴じA4折 10部
- ② 成果品の電子データ
- ③ 他は別紙「基本設計・実施設計特記仕様書」による。

(2) 成果品の取扱い

本業務の成果品の取扱いは次のとおりとします。

- ①本業務の成果品に関する著作権は、検査完了の時をもって受託者から佐世保市に移転及び帰属するものとします。
- ②受託者は成果品を複製し、これを第三者に譲渡又は継承させてはなりません。

8 一括再委託の禁止

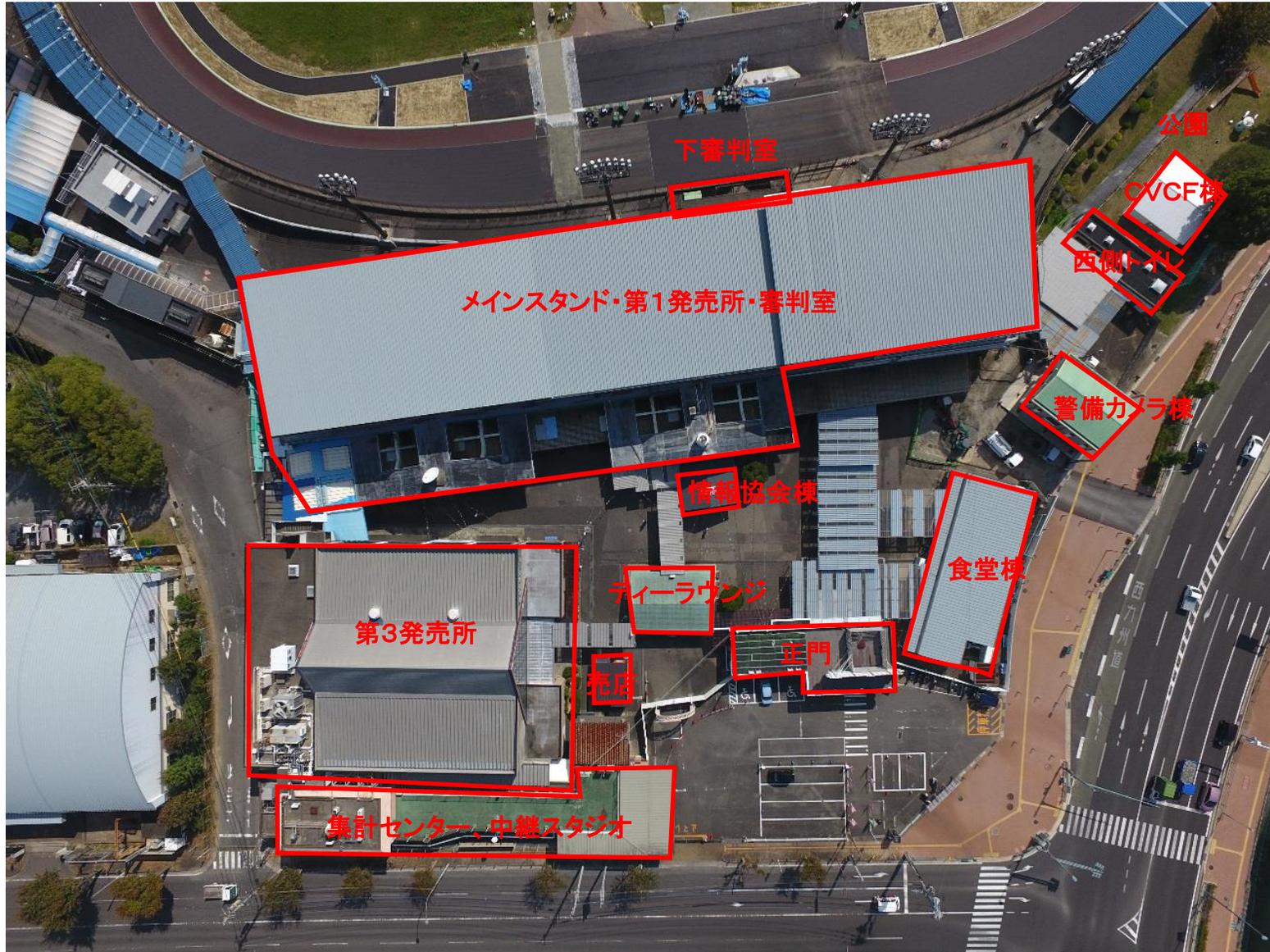
- (1) 受託者は、本業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委託してはなりません。
- (2) 受託者は、本業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ佐世保市の承諾を得なければなりません。
- (3) 受託者は、佐世保市の承諾を得て本業務の一部を第三者に委託したときは、この仕様書に定める事項を第三者に遵守させなければなりません。

9 その他

- (1) 本業務の履行中に事故等が発生したときは、速やかに佐世保市へ連絡すること。

既存施設一覧表

建物 番号	建物名称	構造	階数		面積 (㎡)		建築年月	備考
			地 上	地 下	1階	延床		
1	メインスタンド (第1発売所、審 判室を含む)	鉄筋 コンクリート造	4	0	1,945.00	3,475.49	S41.10	
2	下審判室	鉄筋 コンクリート造	0	1	46.45	46.45	S44.3	
3	第3発売所	鉄筋 コンクリート造	2	0	1,053.00	1,367.25	H5.9	
4	集計センター、 中継スタジオ	鉄筋 コンクリート造	2	0	413.05	508.63	S56.2	
5	売店	プレハブ造	1	0	30.24	30.24	H29.4	
6	正門	鉄筋 コンクリート造	1	0	143.25	143.25	S54.6	
7	ティーラウンジ	鉄骨造	1	0	46.18	46.18	H4.3	
8	情報協会棟	鉄筋 コンクリート造	1	0	14.55	14.55	H6.12	
9	食堂棟	鉄骨造	1	0	253.93	253.93	S56.7	
10	警備カメラ棟	鉄骨造	2	0	51.44	128.02	H4.3	
11	西側トイレ	鉄筋 コンクリート造	1	0	63.00	63.00	S61.12	
12	無停電装置棟 (CVCF棟)	鉄筋 コンクリート造	1	0	66.77	66.77	H5.3	
13	公園	一式	-	-	-	-	-	





業務範囲

佐世保競輪場

佐世保競輪来場者数の推移

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
本場開催	総入場者数	40,299	39,585	42,428	38,657	35,710
	一日平均	1,183	1,164	1,248	1,045	1,050
	最大入場者数 (一日)	3,793	3,750	3,380	3,741	3,057
場外発売	総入場者数	342,144	317,713	302,492	321,074	272,218
	一日平均	511	489	468	486	448
	最大入場者数 (一日)	2,533	2,269	2,155	1,833	1,953

※令和元年度は 2 月 27 日から 3 月 31 日まで、無観客開催及び場外発売中止

I. 業務概要

基本設計・実施設計特記仕様書

1. 履行期限 佐世保競輪場大規模改修基本計画策定・基本設計業務事業者募集要領による。
ただし、設計期間には検図後の訂正期間を含むものとする。
また、本業務における概算工事費の提出は令和 3 年 3 月10日迄とする。
2. 計画施設概要 本業務の対象となる施設(以下「対象施設」という)の概要は、別紙1による。
3. 設計と条件 対象施設の設計と条件は、基本計画及び別紙1による。
4. 貸与品等 対象施設における貸与品等は、別紙1による。
5. 成果物 対象施設における成果物は、別紙1による。

II. 業務の仕様

1. 特記仕様書の適用 (1) 特記仕様書に記載された特記事項のなかで□のあるものについては、■のついたものを適用する。
(2) 各欄に数字、文字、記号等を記入する事項は、記入がある事項のみを適用する。
2. 業務の範囲・内容 本委託業務の内容は、次のとおりとする。
■ 基本設計 ■ 実施設計 (詳細は別紙2による。)
3. 適用基準 (1) 本業務は佐世保市、長崎県及び国土交通省が制定する技術基準等(別紙3)を適用する。
(2) 受注者は、業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。
4. 設計説明書 別紙1-別添によるものとする

III. 業務の実施

1. 一般事項 (1) 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
(2) 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
(3) 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
2. 業務計画書 (1) 受注者は、業務計画書を契約締結後14日以内に、監督職員に提出する。
(2) 業務計画書(当初、変更時)には、次の内容を記載する。
(ア)業務の実施方針(設計条件の整理、重視する設計上の配慮事項、その他の配慮事項)
(イ)打合せ(段階確認)計画
(ウ)業務工程表
(エ)業務実施体制
(オ)管理技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数、過去10年以内

5. 中間確認の実施

(1) 受注者は監督職員と協議の上、下記内容を業務工程表に記載し、適切な時期に発注者による業務の経過確認をうけること。

■ 基本設計

	実施時期
中間確認①	基本設計打合せ図書(プラン検討用)ができた段階
中間確認②	基本設計図書(概略版)ができた段階
中間確認③	基本設計図書(審査用)ができた段階 (履行期限の14日前まで)

■ 実施設計

	実施時期
中間確認①	概ね、配置及び平面計画ができた段階
中間確認②	図面及び概算設計書完成時 (計画通知提出前、積算着手時)
中間確認③	成果品(審査用)ができた段階 (履行期限の14日前まで)

6. 製本・製図

監督職員の指示によるほか、別紙4に記載されている内容で成果物を製本・製図すること。提出形態等については、監督職員の指示による。

7. 成果物の取扱い

提出されたCADデータ等については、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

8. 著作権の権利等

本業務委託による成果物の著作権は、佐世保市に帰属する。
また受注者は、特許権等の対象となっている工事材料、施工方法を設計するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。

9. 情報の適正な管理

受注者は、委託業務により知得した情報について「個人情報及び工事(業務)情報の取扱いに関する特記事項」及び「情報セキュリティに関する特記事項」に従い、取扱いに留意すること。また、業務完了時に「情報の取扱いに関する実施状況報告書」を提出すること。

(1) 対象施設の概要及び設計と条件

(ア)施設名称	佐世保競輪場				
(イ)施設の場所	佐世保市干尽町				
(ウ)施設用途	1.メインスタンド				
	平成31年国土交通省告示第98号 別添二 第 3 号 第 2 類				
	2.仮設正門				
	平成31年国土交通省告示第98号 別添二 第 12 号 第 1 類				
	3.仮設食堂等				
	平成31年国土交通省告示第98号 別添二 第 5 号 第 1 類				
(エ)工事種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改修 <input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> 耐震改修 <input type="checkbox"/> その他 ()				
(オ)敷地の条件	(a)敷地の面積	57,735.42 m ²			
	(b)用途地域及び地区の指定 <small>(※新築・増築の場合のみ)</small>	準工業地域 法22条区域			
(カ)施設の条件	(a)主要構造	基本計画による			
	(b)延べ面積	(新築)	約4120 m ²	(※基本計画により確定)	
		(解体)	約4000 m ²		
	(c)階数	地上	未定	階 (※基本計画により確定)	
		地下	未定	階 (※基本計画により確定)	
	(d)耐震安全性の分類 <small>(※新築・増築の場合のみ)</small>	官庁施設の総合耐震計画基準(平成19年12月18日付け国営計第76号、国営整第123号、国営設第101号)による耐震安全性の分類。	①構造体	3	類
		②建築非構造部材	—	類	
		③建築設備	—	類	
(キ)概算工事費	千円 (税抜き)				
(ク)上記以外の設計と条件	上記以外の設計と条件については、以下の資料による。				
	<input type="checkbox"/> 別添概要図面				<input type="checkbox"/> 基本計画図
	<input type="checkbox"/> 要望書(企画書)				<input type="checkbox"/> 敷地調査報告書
	<input checked="" type="checkbox"/> 別添参考資料				<input type="checkbox"/>

(2) 資料の貸与及び返却

貸与資料	建築		設備	
	意匠	構造	電気	機械
<input checked="" type="checkbox"/> 既存施設設計図(紙媒体)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 既存施設設計図(CADデータ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 敷地調査報告書	<input type="checkbox"/>			
<input checked="" type="checkbox"/> 工事特記仕様書データ	<input checked="" type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> 業務計画書様式	<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> 外壁アスベスト含有調査測定結果報告書	<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			

(3) 成果物

(ア)仕様・部数	別紙4-1 (基本設計) による。
	別紙4-2 (実施設計) による。
(イ)提出期限	審査用 履行期限の 14 日前
	成果物 履行期限まで
(ウ)CADデータ	JWW形式により、CD-R等で提出する。 なお、他形式からJWW形式に変換して提出する場合は、縮尺・文字等の誤変換がないことを確認すること。その他の事項については、監督職員との協議による。

(補足)審査用とは、意匠、構造及び設備関係の調整が行われ、成果物と同等のもの、

成果物とは、監督職員の審査を受けて、訂正されたものをいう。

(1) 設計概要

(ア)対象施設名称	1.メインスタンド								
(イ)施設の場所	佐世保市干尽町								
(ウ)施設用途	スタジアム								
(エ)構造	未定								
(オ)規模	延べ床面積	約3,600	m ²	地上	未定	階	地下	未定	階
(キ)設計内容	老朽化した佐世保競輪場メインスタンド及び周辺施設を解体し、機能を集約した新たな施設を建設するもの。								
(ク)設計時の 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守 ・基本計画による検討事項を引き続き行う。 ・本場開催の休止期間が可能な限り短期間とし、改修中も場外発売ができるように配慮すること。 								
(ケ)業務の履行に 係る条件等	<p>(1)建築、電気設備、機械設備等、工事種目毎の分離発注を考慮した設計とし、これら設計図書等は同時に納入すること。</p> <p>(2)設計にあたっては監督職員との打合せを緊密に行い、業務の進捗状況を適宜報告すること。また、作成した設計図書及び工事費内訳書は、監督職員の承認を得ること。</p> <p>(3)意匠、構造、設備設計及び積算の各担当者は、相互の工程を考慮しながら連絡を密に行いながら設計すること。</p> <p>(4)必要に応じて関係官庁、上下水道、消防、ガス・電気の供給者等と協議を行い、その内容は打合せ記録として文書で提出すること。</p> <p>(5)図面及び数量等に誤謬、脱漏が生じないように社内照査に努めること。また、数量積算に関しては十分な精査を実施すること。</p> <p>(6)参考数量に対する質疑が出た場合、業務受注者の責任において精査を行うこと。</p> <p>(7)特殊な仕様がある場合は、設計図書に明確に記載し、工事費内訳書に反映させること。</p> <p>(8)業務完了時の検収(監督職員検査、下検査及び本検査)には、必ず意匠、構造、設備設計及び積算の各担当者を同席させ、設計主旨説明及び質疑等について明確な対応を行うこと。</p> <p>(9)工事実施にあたり、各部の納まり及び設計内容上の疑義が生じた場合は、その問い合わせに対し、業務受注者は十分な回答・指導を行うものとし、必要な場合は担当者を現地に派遣し立会指導を行うこと。</p> <p>(10)会計検査等の立会いを求められた場合に応じること。</p> <p>(11)単価採用順位は次による。</p> <p>複合単価 1位…国土交通省建築工事積算基準 2位…建設物価調査会建設工事標準歩掛り及び経済調査会標準工事歩掛要覧 3位…季刊の刊行物(建築コスト情報及び建築施工単価) 4位…3者以上の見積書比較による最低価格</p> <p>資材単価 1位…刊行物(建設物価及び積算資料) 2位…カタログ 3位…3者以上の見積書比較による最低価格</p>								

(1) 設計概要

(ア)対象施設名称	2.仮設正門								
(イ)施設の場所	佐世保市干尽町								
(ウ)施設用途	公益施設								
(エ)構造	未定								
(オ)規模	延べ床面積	約200	m ²	地上	未定	階	地下	0	階
(キ)設計内容	老朽化した佐世保競輪場メインスタンド及び周辺施設を解体し、機能を集約した新たな施設を建設するもの。								
(ク)設計時の 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守 ・本場開催の休止期間が可能な限り短期間とし、改修中も場外発売ができるように配慮すること。 								
(ケ)業務の履行に 係る条件等	<p>(1)建築、電気設備、機械設備等、工事種目毎の分離発注を考慮した設計とし、これら設計図書等は同時に納入すること。</p> <p>(2)設計にあたっては監督職員との打合せを緊密に行い、業務の進捗状況を適宜報告すること。また、作成した設計図書及び工事費内訳書は、監督職員の承認を得ること。</p> <p>(3)意匠、構造、設備設計及び積算の各担当者は、相互の工程を考慮しながら連絡を密に行いながら設計すること。</p> <p>(4)必要に応じて関係官庁、上下水道、消防、ガス・電気の供給者等と協議を行い、その内容は打合せ記録として文書で提出すること。</p> <p>(5)図面及び数量等に誤謬、脱漏が生じないように社内照査に努めること。また、数量積算に関しては十分な精査を実施すること。</p> <p>(6)参考数量に対する質疑が出た場合、業務受注者の責任において精査を行うこと。</p> <p>(7)特殊な仕様がある場合は、設計図書に明確に記載し、工事費内訳書に反映させること。</p> <p>(8)業務完了時の検収(監督職員検査、下検査及び本検査)には、必ず意匠、構造、設備設計及び積算の各担当者を同席させ、設計主旨説明及び質疑等について明確な対応を行うこと。</p> <p>(9)工事実施にあたり、各部の納まり及び設計内容上の疑義が生じた場合は、その問い合わせに対し、業務受注者は十分な回答・指導を行うものとし、必要な場合は担当者を現地に派遣し立会指導を行うこと。</p> <p>(10)会計検査等の立会いを求められた場合に応じること。</p> <p>(11)単価採用順位は次による。</p> <p>複合単価 1位…国土交通省建築工事積算基準 2位…建設物価調査会建設工事標準歩掛り及び経済調査会標準工事歩掛要覧 3位…季刊の刊行物(建築コスト情報及び建築施工単価) 4位…3者以上の見積書比較による最低価格</p> <p>資材単価 1位…刊行物(建設物価及び積算資料) 2位…カタログ 3位…3者以上の見積書比較による最低価格</p>								

(1) 設計概要

(ア)対象施設名称	3.仮設食堂、ティーラウンジ、売店、情報協会、トイレ等								
(イ)施設の場所	佐世保市干尽町								
(ウ)施設用途	飲食店、店舗								
(エ)構造	未定								
(オ)規模	延べ床面積	約320	m ²	地上	未定	階	地下	—	階
(キ)設計内容	老朽化した佐世保競輪場メインスタンド及び周辺施設を解体し、機能を集約した新たな施設を建設するもの。								
(ク)設計時の 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守 ・本場開催の休止期間が可能な限り短期間とし、改修中も場外発売ができるように配慮すること。 								
(ケ)業務の履行に 係る条件等	<p>(1)建築、電気設備、機械設備等、工事種目毎の分離発注を考慮した設計とし、これら設計図書等は同時に納入すること。</p> <p>(2)設計にあたっては監督職員との打合せを緊密に行い、業務の進捗状況を適宜報告すること。また、作成した設計図書及び工事費内訳書は、監督職員の承認を得ること。</p> <p>(3)意匠、構造、設備設計及び積算の各担当者は、相互の工程を考慮しながら連絡を密に行いながら設計すること。</p> <p>(4)必要に応じて関係官庁、上下水道、消防、ガス・電気の供給者等と協議を行い、その内容は打合せ記録として文書で提出すること。</p> <p>(5)図面及び数量等に誤謬、脱漏が生じないように社内照査に努めること。また、数量積算に関しては十分な精査を実施すること。</p> <p>(6)参考数量に対する質疑が出た場合、業務受注者の責任において精査を行うこと。</p> <p>(7)特殊な仕様がある場合は、設計図書に明確に記載し、工事費内訳書に反映させること。</p> <p>(8)業務完了時の検収(監督職員検査、下検査及び本検査)には、必ず意匠、構造、設備設計及び積算の各担当者を同席させ、設計主旨説明及び質疑等について明確な対応を行うこと。</p> <p>(9)工事実施にあたり、各部の納まり及び設計内容上の疑義が生じた場合は、その問い合わせに対し、業務受注者は十分な回答・指導を行うものとし、必要な場合は担当者を現地に派遣し立会指導を行うこと。</p> <p>(10)会計検査等の立会いを求められた場合に応じること。</p> <p>(11)単価採用順位は次による。</p> <p>複合単価 1位…国土交通省建築工事積算基準 2位…建設物価調査会建設工事標準歩掛り及び経済調査会標準工事歩掛要覧 3位…季刊の刊行物(建築コスト情報及び建築施工単価) 4位…3者以上の見積書比較による最低価格</p> <p>資材単価 1位…刊行物(建設物価及び積算資料) 2位…カタログ 3位…3者以上の見積書比較による最低価格</p>								

(1) 設計概要

(ア)対象施設名称	4.渡り廊下								
(イ)施設の場所	佐世保市干尽町								
(ウ)施設用途	渡り廊下								
(エ)構造	未定								
(オ)規模	延べ床面積	約210	m ²	地上	未定	階	地下	—	階
(キ)設計内容	老朽化した佐世保競輪場メインスタンド及び周辺施設を解体し、機能を集約した新たな施設を建設するもの。								
(ク)設計時の 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守 ・本場開催の休止期間が可能な限り短期間とし、改修中も場外発売ができるように配慮すること。 								
(ケ)業務の履行に 係る条件等	<p>(1)建築、電気設備、機械設備等、工事種目毎の分離発注を考慮した設計とし、これら設計図書等は同時に納入すること。</p> <p>(2)設計にあたっては監督職員との打合せを緊密に行い、業務の進捗状況を適宜報告すること。また、作成した設計図書及び工事費内訳書は、監督職員の承認を得ること。</p> <p>(3)意匠、構造、設備設計及び積算の各担当者は、相互の工程を考慮しながら連絡を密に行いながら設計すること。</p> <p>(4)必要に応じて関係官庁、上下水道、消防、ガス・電気の供給者等と協議を行い、その内容は打合せ記録として文書で提出すること。</p> <p>(5)図面及び数量等に誤謬、脱漏が生じないように社内照査に努めること。また、数量積算に関しては十分な精査を実施すること。</p> <p>(6)参考数量に対する質疑が出た場合、業務受注者の責任において精査を行うこと。</p> <p>(7)特殊な仕様がある場合は、設計図書に明確に記載し、工事費内訳書に反映させること。</p> <p>(8)業務完了時の検収(監督職員検査、下検査及び本検査)には、必ず意匠、構造、設備設計及び積算の各担当者を同席させ、設計主旨説明及び質疑等について明確な対応を行うこと。</p> <p>(9)工事実施にあたり、各部の納まり及び設計内容上の疑義が生じた場合は、その問い合わせに対し、業務受注者は十分な回答・指導を行うものとし、必要な場合は担当者を現地に派遣し立会指導を行うこと。</p> <p>(10)会計検査等の立会いを求められた場合に応じること。</p> <p>(11)単価採用順位は次による。</p> <p>複合単価 1位…国土交通省建築工事積算基準 2位…建設物価調査会建設工事標準歩掛り及び経済調査会標準工事歩掛要覧 3位…季刊の刊行物(建築コスト情報及び建築施工単価) 4位…3者以上の見積書比較による最低価格</p> <p>資材単価 1位…刊行物(建設物価及び積算資料) 2位…カタログ 3位…3者以上の見積書比較による最低価格</p>								

(1) 設計概要

(ア)対象施設名称	5.既存施設(既存施設一覧表による。)								
(イ)施設の場所	佐世保市干尽町								
(ウ)施設用途	飲食店、店舗等								
(エ)構造	—								
(オ)規模	延べ床面積	約4,000	m ²	地上	—	階	地下	—	階
(キ)設計内容	老朽化した佐世保競輪場メインスタンド及び周辺施設を解体し、機能を集約した新たな施設を建設するもの。 各建物の構造、面積は、既存施設一覧表による。								
(ク)設計時の 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守 ・解体機材搬入搬出及び解体材の搬出にかかる、車両動線等の計画 ・アスベスト含有の可能性があるため、その除去・処分については、 「建築物の改修・解体時における石綿含有建築仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」及び「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル」に基づいた設計とすること。 ・既存建物は、アスベスト含有建材等が使用されている可能性があるため、建設時期等を確認の上、処分方法の検討を行うこと。 ・既存建物の調査を行うこと。 								
(ケ)業務の履行に係る条件等	<p>(1)建築、電気設備、機械設備等、工事種目毎の分離発注を考慮した設計とし、これら設計図書等は同時に納入すること。</p> <p>(2)設計にあたっては監督職員との打合せを緊密に行い、業務の進捗状況を適宜報告すること。また、作成した設計図書及び工事費内訳書は、監督職員の承認を得ること。</p> <p>(3)意匠、構造、設備設計及び積算の各担当者は、相互の工程を考慮しながら連絡を密に行いながら設計すること。</p> <p>(4)必要に応じて関係官庁、上下水道、消防、ガス・電気の供給者等と協議を行い、その内容は打合せ記録として文書で提出すること。</p> <p>(5)図面及び数量等に誤謬、脱漏が生じないように社内照査に努めること。また、数量積算に関しては十分な精査を実施すること。</p> <p>(6)参考数量に対する質疑が出た場合、業務受注者の責任において精査を行うこと。</p> <p>(7)特殊な仕様がある場合は、設計図書に明確に記載し、工事費内訳書に反映させること。</p> <p>(8)業務完了時の検収(監督職員検査、下検査及び本検査)には、必ず意匠、構造、設備設計及び積算の各担当者を同席させ、設計主旨説明及び質疑等について明確な対応を行うこと。</p> <p>(9)工事実施にあたり、各部の納まり及び設計内容上の疑義が生じた場合は、その問い合わせに対し、業務受注者は十分な回答・指導を行うものとし、必要な場合は担当者を現地に派遣し立会指導を行うこと。</p> <p>(10)会計検査等の立会いを求められた場合に応じること。</p> <p>(11)単価採用順位は次による。</p> <p>複合単価 1位…国土交通省建築工事積算基準 2位…建設物価調査会建設工事標準歩掛り及び経済調査会標準工事歩掛要覧 3位…季刊の刊行物(建築コスト情報及び建築施工単価) 4位…3者以上の見積書比較による最低価格</p> <p>資材単価 1位…刊行物(建設物価及び積算資料) 2位…カタログ 3位…3者以上の見積書比較による最低価格</p>								

対象施設 ①	1.メインスタンド
--------	-----------

(1) 一般業務の範囲及び内容

(ア) 一般業務の範囲

<input checked="" type="checkbox"/>	基本設計に関する標準業務
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 建築(総合) <input checked="" type="checkbox"/> 建築(構造) <input checked="" type="checkbox"/> 電気設備 <input checked="" type="checkbox"/> 機械設備(給排水衛生設備、空調換気設備及び昇降機等)
<input type="checkbox"/>	実施設計に関する標準業務
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 建築(総合) <input type="checkbox"/> 建築(構造) <input type="checkbox"/> 電気設備 <input type="checkbox"/> 機械設備(給排水衛生設備、空調換気設備及び昇降機等)

(2) 追加業務の内容

<input type="checkbox"/>	建築積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
<input type="checkbox"/>	電気設備積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
<input type="checkbox"/>	機械設備積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
<input type="checkbox"/>	関係法令等に基づく各種申請手続き業務(手数料の納付を含む)
<input type="checkbox"/>	計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれも必要な場合)
<input type="checkbox"/>	計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれかが必要な場合)
<input type="checkbox"/>	計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれも不要な場合)
<input type="checkbox"/>	建築基準法に基づく認定・許可申請に係る手続き
<input type="checkbox"/>	都市計画法に基づく許可申請にかかる手続き
<input type="checkbox"/>	長崎県福祉のまちづくり条例等バリアフリー関係手続き
<input type="checkbox"/>	市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続業務(標識看板の作成、設置報告書の届出を含む)
<input type="checkbox"/>	都市計画法による届出
<input type="checkbox"/>	浄化槽設置届出
<input type="checkbox"/>	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく認定申請書作成及び申請手続き
<input type="checkbox"/>	佐世保市中高層建築物等建築指導要綱による届出書の作成及び申請手続業務
<input type="checkbox"/>	景観法及び佐世保市景観条例による事前協議書の作成及び申請手続き
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	防災計画認定又は防災性能評価に関する資料の作成及び申請手続き
<input type="checkbox"/>	リサイクル計画書の作成
<input type="checkbox"/>	建築物省エネルギー関係計算書の標準入力法による作成
<input type="checkbox"/>	建築物省エネ法第13条第2項に規定する手続業務
<input type="checkbox"/>	建築物省エネ法第20条第2項に規定する手続業務
<input type="checkbox"/>	建築物省エネ法第29条第1項に規定する建築物省エネルギー消費性能向上計画の認定に係る業務
<input type="checkbox"/>	建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価にかかる業務
<input type="checkbox"/>	官庁施設の計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量等を用いて行う総合的な環境保全性能の評価業務(詳細なLCCO ₂ を求める場合)
<input type="checkbox"/>	住民説明等に必要な資料の作成(法令等に基づくものを除く。)
<input type="checkbox"/>	日影図の作成
<input type="checkbox"/>	環境保全性に関する検討・評価資料の作成
<input type="checkbox"/>	LCEMツールによる空調システムの評価
<input checked="" type="checkbox"/>	概略工事工程表の作成

□	設計に必要な調査業務			
	□	電波障害発生検討		
	□	電波障害調査		
	□	建築用仕上塗材石綿含有調査(試料採取含む)		
	□			
	□			
	□			
□				
□				
■	透視図作成	[種類]	全景、内部	[額の有無] 無
		[判の大きさ]	A3	[材質]
		[枚数]	5	
□	透視図の写真撮影	[カット枚数]		[白黒・カラーの別]
		[判の大きさ]		[電子データ]
□	模型製作	[縮尺]		[ケースの有無]
		[主要材料]		[材質]
□	模型の写真撮影	[カット枚数]		[白黒・カラーの別]
		[判の大きさ]		[電子データ]

(注)積算数量調書の作成は、営繕積算システムRIBC2の内訳書入力システム((一財)建築コスト管理システム研究所)による。

また、発注時期に合わせ、時点修正をすること。

対象施設 ②	2.仮設正門
--------	--------

(1) 一般業務の範囲及び内容

(ア) 一般業務の範囲

■	基本設計に関する標準業務
■	<input type="checkbox"/> 建築(総合) <input type="checkbox"/> 建築(構造) <input type="checkbox"/> 電気設備 <input type="checkbox"/> 機械設備(給排水衛生設備、空調換気設備及び昇降機等)
■	実施設計に関する標準業務
■	<input type="checkbox"/> 建築(総合) <input type="checkbox"/> 建築(構造) <input type="checkbox"/> 電気設備 <input type="checkbox"/> 機械設備(給排水衛生設備、空調換気設備及び昇降機等)

(2) 追加業務の内容

■	建築積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
■	電気設備積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
■	機械設備積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
□	関係法令等に基づく各種申請手続き業務(手数料の納付を含む)
□	<input type="checkbox"/> 計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれも必要な場合)
□	<input type="checkbox"/> 計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれかが必要な場合)
■	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれも不要な場合)
□	<input type="checkbox"/> 建築基準法に基づく認定・許可申請に係る手続き
□	<input type="checkbox"/> 都市計画法に基づく許可申請にかかる手続き
□	<input type="checkbox"/> 長崎県福祉のまちづくり条例等バリアフリー関係手続き
□	<input type="checkbox"/> 市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続業務(標識看板の作成、設置報告書の届出を含む)
□	<input type="checkbox"/> 都市計画法による届出
□	<input type="checkbox"/> 浄化槽設置届出
□	<input type="checkbox"/> 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく認定申請書作成及び申請手続き
□	<input type="checkbox"/> 佐世保市中高層建築物等建築指導要綱による届出書の作成及び申請手続業務
□	<input type="checkbox"/> 景観法及び佐世保市景観条例による事前協議書の作成及び申請手続き
□	<input type="checkbox"/>
□	<input type="checkbox"/> 防災計画認定又は防災性能評価に関する資料の作成及び申請手続き
□	<input type="checkbox"/> リサイクル計画書の作成
□	<input type="checkbox"/> 建築物省エネルギー関係計算書の標準入力法による作成
□	<input type="checkbox"/> 建築物省エネ法第13条第2項に規定する手続業務
□	<input type="checkbox"/> 建築物省エネ法第20条第2項に規定する手続業務
□	<input type="checkbox"/> 建築物省エネ法第29条第1項に規定する建築物省エネルギー消費性能向上計画の認定に係る業務
□	<input type="checkbox"/> 建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価にかかる業務
□	<input type="checkbox"/> 官庁施設の計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量等を用いて行う総合的な環境保全性能の評価業務(詳細なLCCO ₂ を求める場合)
□	<input type="checkbox"/> 住民説明等に必要な資料の作成(法令等に基づくものを除く。)
□	<input type="checkbox"/> 日影図の作成
□	<input type="checkbox"/> 環境保全性に関する検討・評価資料の作成
□	<input type="checkbox"/> LCEMツールによる空調システムの評価
■	<input checked="" type="checkbox"/> 概略工事工程表の作成

□	設計に必要な調査業務			
	□	電波障害発生検討		
	□	電波障害調査		
	□	建築用仕上塗材石綿含有調査(試料採取含む)		
	□			
	□			
	□			
□	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく手続き及び作成業務			
□				
□				
□	透視図作成	[種類]		[額の有無]
		[判の大きさ]		[材質]
		[枚数]		
□	透視図の写真撮影	[カット枚数]		[白黒・カラーの別]
		[判の大きさ]		[電子データ]
□	模型製作	[縮尺]		[ケースの有無]
		[主要材料]		[材質]
□	模型の写真撮影	[カット枚数]		[白黒・カラーの別]
		[判の大きさ]		[電子データ]

(注)積算数量調書の作成は、営繕積算システムRIBC2の内訳書入力システム((一財)建築コスト管理システム研究所)による。

また、発注時期に合わせ、時点修正をすること。

(1) 一般業務の範囲及び内容

(ア)一般業務の範囲

■	基本設計に関する標準業務
■	建築(総合) ■ 建築(構造) ■ 電気設備 ■ 機械設備(給排水衛生設備、空調換気設備及び昇降機等)
■	実施設計に関する標準業務
■	建築(総合) ■ 建築(構造) ■ 電気設備 ■ 機械設備(給排水衛生設備、空調換気設備及び昇降機等)

(2) 追加業務の内容

■	建築積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
■	電気設備積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
■	機械設備積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
□	関係法令等に基づく各種申請手続き業務(手数料の納付を含む)
□	計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれも必要な場合)
□	計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれかが必要な場合)
■	計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれも不要な場合)
□	建築基準法に基づく認定・許可申請に係る手続き
□	都市計画法に基づく許可申請にかかる手続き
□	長崎県福祉のまちづくり条例等バリアフリー関係手続き
□	市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続業務(標識看板の作成、設置報告書の届出を含む)
□	都市計画法による届出
□	浄化槽設置届出
□	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく認定申請書作成及び申請手続き
□	佐世保市中高層建築物等建築指導要綱による届出書の作成及び申請手続業務
□	景観法及び佐世保市景観条例による事前協議書の作成及び申請手続き
□	
□	防災計画認定又は防災性能評価に関する資料の作成及び申請手続き
□	リサイクル計画書の作成
□	建築物省エネルギー関係計算書の標準入力法による作成
□	建築物省エネ法第13条第2項に規定する手続業務
□	建築物省エネ法第20条第2項に規定する手続業務
□	建築物省エネ法第29条第1項に規定する建築物省エネルギー消費性能向上計画の認定に係る業務
□	建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価にかかる業務
□	官庁施設の計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量等を用いて行う総合的な環境保全性能の評価業務(詳細なLCCO ₂ を求める場合)
□	住民説明等に必要な資料の作成(法令等に基づくものを除く。)
□	日影図の作成
□	環境保全性に関する検討・評価資料の作成
□	LCEMツールによる空調システムの評価
■	概略工事工程表の作成
□	設計に必要な調査業務

<input type="checkbox"/>	電波障害発生検討			
<input type="checkbox"/>	電波障害調査			
<input type="checkbox"/>	建築用仕上塗材石綿含有調査(試料採取含む)			
<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/>	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく手続き及び作成業務			
<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/>	透視図作成	[種類]		[額の有無]
		[判の大きさ]		[材質]
		[枚数]		
<input type="checkbox"/>	透視図の写真撮影	[カット枚数]		[白黒・カラーの別]
		[判の大きさ]		[電子データ]
<input type="checkbox"/>	模型製作	[縮尺]		[ケースの有無]
		[主要材料]		[材質]
<input type="checkbox"/>	模型の写真撮影	[カット枚数]		[白黒・カラーの別]
		[判の大きさ]		[電子データ]

(注)積算数量調書の作成は、営繕積算システムRIBC2の内訳書入力システム((一財)建築コスト管理システム研究所)による。

また、発注時期に合わせ、時点修正をすること。

(1) 一般業務の範囲及び内容

(ア)一般業務の範囲

<input checked="" type="checkbox"/>	基本設計に関する標準業務
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 建築(総合) <input checked="" type="checkbox"/> 建築(構造) <input checked="" type="checkbox"/> 電気設備 <input checked="" type="checkbox"/> 機械設備(給排水衛生設備、空調換気設備及び昇降機等)
<input type="checkbox"/>	実施設計に関する標準業務
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 建築(総合) <input type="checkbox"/> 建築(構造) <input type="checkbox"/> 電気設備 <input type="checkbox"/> 機械設備(給排水衛生設備、空調換気設備及び昇降機等)

(2) 追加業務の内容

<input type="checkbox"/>	建築積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
<input type="checkbox"/>	電気設備積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
<input type="checkbox"/>	機械設備積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
<input type="checkbox"/>	関係法令等に基づく各種申請手続き業務(手数料の納付を含む)
<input type="checkbox"/>	計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれも必要な場合)
<input type="checkbox"/>	計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれかが必要な場合)
<input type="checkbox"/>	計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれも不要な場合)
<input type="checkbox"/>	建築基準法に基づく認定・許可申請に係る手続き
<input type="checkbox"/>	都市計画法に基づく許可申請にかかる手続き
<input type="checkbox"/>	長崎県福祉のまちづくり条例等バリアフリー関係手続き
<input type="checkbox"/>	市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続業務(標識看板の作成、設置報告書の届出を含む)
<input type="checkbox"/>	都市計画法による届出
<input type="checkbox"/>	浄化槽設置届出
<input type="checkbox"/>	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく認定申請書作成及び申請手続き
<input type="checkbox"/>	佐世保市中高層建築物等建築指導要綱による届出書の作成及び申請手続業務
<input type="checkbox"/>	景観法及び佐世保市景観条例による事前協議書の作成及び申請手続き
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	防災計画認定又は防災性能評価に関する資料の作成及び申請手続き
<input type="checkbox"/>	リサイクル計画書の作成
<input type="checkbox"/>	建築物省エネルギー関係計算書の標準入力法による作成
<input type="checkbox"/>	建築物省エネ法第13条第2項に規定する手続業務
<input type="checkbox"/>	建築物省エネ法第20条第2項に規定する手続業務
<input type="checkbox"/>	建築物省エネ法第29条第1項に規定する建築物省エネルギー消費性能向上計画の認定に係る業務
<input type="checkbox"/>	建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価にかかる業務
<input type="checkbox"/>	官庁施設の計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量等を用いて行う総合的な環境保全性能の評価業務(詳細なLCCO ₂ を求める場合)
<input type="checkbox"/>	住民説明等に必要な資料の作成(法令等に基づくものを除く。)
<input type="checkbox"/>	日影図の作成
<input type="checkbox"/>	環境保全性に関する検討・評価資料の作成
<input type="checkbox"/>	LCEMツールによる空調システムの評価
<input checked="" type="checkbox"/>	概略工事工程表の作成

□	設計に必要な調査業務			
	□	電波障害発生検討		
	□	電波障害調査		
	□	建築用仕上塗材石綿含有調査(試料採取含む)		
	□			
	□			
	□			
□	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく手続き及び作成業務			
□				
□				
□	透視図作成	[種類]		[額の有無]
		[判の大きさ]		[材質]
		[枚数]		
□	透視図の写真撮影	[カット枚数]		[白黒・カラーの別]
		[判の大きさ]		[電子データ]
□	模型製作	[縮尺]		[ケースの有無]
		[主要材料]		[材質]
□	模型の写真撮影	[カット枚数]		[白黒・カラーの別]
		[判の大きさ]		[電子データ]

(注)積算数量調書の作成は、営繕積算システムRIBC2の内訳書入力システム((一財)建築コスト管理システム研究所)による。

また、発注時期に合わせ、時点修正をすること。

(1) 一般業務の範囲及び内容

(ア)一般業務の範囲

<input type="checkbox"/>	基本設計に関する標準業務
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 建築(総合) <input type="checkbox"/> 建築(構造) <input type="checkbox"/> 電気設備 <input type="checkbox"/> 機械設備(給排水衛生設備、空調換気設備及び昇降機等)
<input checked="" type="checkbox"/>	実施設計に関する標準業務
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 建築(総合) <input checked="" type="checkbox"/> 建築(構造) <input checked="" type="checkbox"/> 電気設備 <input checked="" type="checkbox"/> 機械設備(給排水衛生設備、空調換気設備及び昇降機等)

(2) 追加業務の内容

<input checked="" type="checkbox"/>	建築積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
<input checked="" type="checkbox"/>	電気設備積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
<input checked="" type="checkbox"/>	機械設備積算(積算数量算出書(積算数量調書含む)、単価作成資料の作成、見積収集、見積検討資料の作成)
<input type="checkbox"/>	関係法令等に基づく各種申請手続き業務(手数料の納付を含む)
<input type="checkbox"/>	計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれも必要な場合)
<input type="checkbox"/>	計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれかが必要な場合)
<input type="checkbox"/>	計画通知申請手続業務(構造適合判定及び建築物省エネルギー消費性能適合判定のいずれも不要な場合)
<input type="checkbox"/>	建築基準法に基づく認定・許可申請に係る手続き
<input type="checkbox"/>	都市計画法に基づく許可申請にかかる手続き
<input type="checkbox"/>	長崎県福祉のまちづくり条例等バリアフリー関係手続き
<input type="checkbox"/>	市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続業務(標識看板の作成、設置報告書の届出を含む)
<input type="checkbox"/>	都市計画法による届出
<input type="checkbox"/>	浄化槽設置届出
<input type="checkbox"/>	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく認定申請書作成及び申請手続き
<input type="checkbox"/>	佐世保市中高層建築物等建築指導要綱による届出書の作成及び申請手続業務
<input type="checkbox"/>	景観法及び佐世保市景観条例による事前協議書の作成及び申請手続き
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	防災計画認定又は防災性能評価に関する資料の作成及び申請手続き
<input type="checkbox"/>	リサイクル計画書の作成
<input type="checkbox"/>	建築物省エネルギー関係計算書の標準入力法による作成
<input type="checkbox"/>	建築物省エネ法第13条第2項に規定する手続業務
<input type="checkbox"/>	建築物省エネ法第20条第2項に規定する手続業務
<input type="checkbox"/>	建築物省エネ法第29条第1項に規定する建築物省エネルギー消費性能向上計画の認定に係る業務
<input type="checkbox"/>	建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価にかかる業務
<input type="checkbox"/>	官庁施設の計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量等を用いて行う総合的な環境保全性能の評価業務(詳細なLCCO ₂ を求める場合)
<input type="checkbox"/>	住民説明等に必要な資料の作成(法令等に基づくものを除く。)
<input type="checkbox"/>	日影図の作成
<input type="checkbox"/>	環境保全性に関する検討・評価資料の作成
<input type="checkbox"/>	LCEMツールによる空調システムの評価
<input checked="" type="checkbox"/>	概略工事工程表の作成

□	設計に必要な調査業務			
	□	電波障害発生検討		
	□	電波障害調査		
	□	建築用仕上塗材石綿含有調査(試料採取含む)		
	□			
	□			
	□			
□	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく手続き及び作成業務			
□				
□				
□	透視図作成	[種類]		[額の有無]
		[判の大きさ]		[材質]
		[枚数]		
□	透視図の写真撮影	[カット枚数]		[白黒・カラーの別]
		[判の大きさ]		[電子データ]
□	模型製作	[縮尺]		[ケースの有無]
		[主要材料]		[材質]
□	模型の写真撮影	[カット枚数]		[白黒・カラーの別]
		[判の大きさ]		[電子データ]

(注)積算数量調書の作成は、営繕積算システムRIBC2の内訳書入力システム((一財)建築コスト管理システム研究所)による。

また、発注時期に合わせ、時点修正をすること。

特記仕様書 別紙3

(1)適用基準

適用基準は、次に掲げるものとする。

備考欄で、国とは「国土交通省大臣官房官庁営繕部」、長崎県とは「長崎県土木部建築課」とする。

(ア)共通

指針・基準等又は刊行物の名称		作成又は監修		備考
<input type="checkbox"/>	官庁施設の企画書及び企画書対応確認書の標準的書式	平成	27 年版	国
<input checked="" type="checkbox"/>	官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン	平成	27 年版	国
<input type="checkbox"/>	官庁施設の総合耐震診断・改修基準	平成	8 年版	国
<input checked="" type="checkbox"/>	官庁施設の基本的性能基準	令和	2 年版	国
<input type="checkbox"/>	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準	平成	25 年版	国
<input checked="" type="checkbox"/>	官庁施設の環境保全性基準	平成	29 年版	国
<input checked="" type="checkbox"/>	官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準	平成	18 年版	国
<input checked="" type="checkbox"/>	官庁施設の防犯に関する基準	平成	21 年版	国
<input type="checkbox"/>	官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び 利用に関するガイドライン	平成	30 年版	国
<input type="checkbox"/>	BIM適用事業における成果品作成の手引き(案)	平成	30 年版	国
<input checked="" type="checkbox"/>	長崎県福祉のまちづくり条例整備マニュアル	平成	23 年版	長崎県
<input type="checkbox"/>	長崎県公共建築物等木材利用促進方針	平成	23 年版	長崎県
<input checked="" type="checkbox"/>	長崎県建設工事共通仕様書(佐世保市読替版)	令和	2 年版	佐世保市

(イ)建築

指針・基準等又は刊行物の名称		作成又は監修		備考
<input checked="" type="checkbox"/>	建築設計基準	令和	元 年版	国
<input checked="" type="checkbox"/>	建築設計基準の資料	令和	元 年版	国
<input checked="" type="checkbox"/>	建築構造設計基準	平成	30 年版	国
<input checked="" type="checkbox"/>	建築構造設計基準の資料	平成	30 年版	国
<input type="checkbox"/>	構内舗装・排水設計基準	平成	27 年版	国
<input type="checkbox"/>	構内舗装・排水設計基準の資料	平成	27 年版	国
<input type="checkbox"/>	木造計画・設計基準	平成	29 年版	国
<input type="checkbox"/>	木造計画・設計基準の資料	平成	29 年版	国
<input checked="" type="checkbox"/>	公共建築工事標準仕様書(建築工事編)	平成	31 年版	国
<input type="checkbox"/>	公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)	平成	31 年版	国
<input type="checkbox"/>	公共建築木造工事標準仕様書	平成	31 年版	国
<input checked="" type="checkbox"/>	建築物解体工事共通仕様書	平成	31 年版	国
<input checked="" type="checkbox"/>	建築工事設計図書作成基準	平成	28 年版	国
<input checked="" type="checkbox"/>	建築工事設計図書作成基準の資料	平成	28 年版	国
<input type="checkbox"/>	敷地調査共通仕様書	令和	元 年版	国

(ウ)設備

指針・基準等又は刊行物の名称		作成又は監修		備考
■	建築設備設計基準	平成	30 年版	国
■	建築設備計画基準	平成	30 年版	国
■	建築設備工事設計図書作成基準	平成	30 年版	国
■	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	平成	31 年版	国
■	公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)	平成	31 年版	国
□	公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)	平成	31 年版	国
■	公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	平成	31 年版	国
■	公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)	平成	31 年版	国
□	公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)	平成	31 年版	国
□	雨水利用・排水再利用設備計画基準	平成	28 年版	国
□	建築設備耐震設計・施工指針	2014	年版	市販
■	建築設備設計計算書作成の手引き	平成	30 年版	市販
□	空調システムのリフサイクルエネルギーマネジメント	平成	22 年版	
	ガイドライン			

(エ)積算

指針・基準等又は刊行物の名称		作成又は監修		備考
■	公共建築工事積算基準	平成	28 年版	国
■	公共建築工事積算基準の解説(建築工事編)(設備工事編)	平成	31 年版	市販
■	長崎県公共建築工事積算基準	平成	31 年版	長崎県
■	長崎県公共建築工事積算基準等資料	平成	31 年版	長崎県
■	公共建築数量積算基準	平成	29 年版	国
■	建築数量積算基準・同解説	平成	29 年版	市販
■	公共建築設備数量積算基準	平成	29 年版	国
■	公共建築設備数量積算基準・同解説	平成	29 年版	市販
■	公共建築工事標準単価積算基準	令和	2 年版	国
■	公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)(設備工事編)	平成	30 年版	国
■	公共建築工事内訳書標準書式・同解説(建築編)(設備編)	平成	30 年版	市販
■	営繕工事積算チェックマニュアル	平成	30 年版	国

(オ)その他参考とすべき資料

指針・基準等又は刊行物の名称		作成又は監修		備考
□	設計住宅性能評価マニュアル(新築住宅)	2019	年版	市販

特記仕様書 別紙4-1(基本設計)

(1)成果物の仕様および提出部数

成果物		数量	備考(提出形態等)
■	建築(総合)	1式	A3判 横綴じ 10部、データ共
	■ 設計説明書		
	■ 基本設計図面等 ・表紙 ・計画説明書 ・仕様概要書 ・仕上#対象施設の設計と ・面積表及び求積表 ・現況図		
	■ 仮設計画概要書		
	□		
■	建築(構造)	1式	A3判 横綴じ 10部、データ共
	■ 構造計画説明書		
	■ 構造設計概要書		
■	電気設備	1式	A3判 横綴じ 10部、データ共
	■ 電気設備計画説明書		
	■ 電気設備設計概要書		
	■ 各種技術資料		
■	給排水衛生設備	1式	A3判 横綴じ 10部、データ共
	■ 給排水衛生設備計画説明書		
	■ 給排水衛生設備設計概要書		
	□		
■	空調換気設備	1式	A3判 横綴じ 10部、データ共
	■ 空調換気設備計画説明書		
	■ 空調換気設備設計概要書		
	■ 各種技術資料		
■	昇降機等	1式	A3判 横綴じ 10部、データ共
	■ 昇降機等計画説明書		
	■ 昇降機等設計概要書		
	■ 各種技術資料		
■	共通	1式	A4判 データ共
	■ 工事費概算書		
	■ 業務打合せ簿		
	■ 計画チェックシート		
	□		
■	その他	1式	A4判 データ共
	■ 透視図		
	□ 模型		
	□		

特記仕様書 別紙4-2(実施設計)

(1) 成果物の仕様および提出部数

成果物		数量	備考(提出形態等)		
■ 建築(総合)					
<input checked="" type="checkbox"/>	共通設計図面等	1式	<input checked="" type="checkbox"/>	製本図 (A3縮小版)横綴じA4折り	
<input checked="" type="checkbox"/>	建築(総合)設計図等				10
<input checked="" type="checkbox"/>	建築(構造)設計図等		<input checked="" type="checkbox"/>	データ(CADおよびPDF)	
<input checked="" type="checkbox"/>	屋外附帯設計図等				
<input checked="" type="checkbox"/>	電気設備設計図等				
<input checked="" type="checkbox"/>	給排水衛生設備設計図等				
<input checked="" type="checkbox"/>	空調換気設備設計図等				
<input checked="" type="checkbox"/>	昇降機設備設計図等				
<input checked="" type="checkbox"/>	設計計算書等	1式	<input checked="" type="checkbox"/>	A4判ファイル綴じ、データ共	
<input checked="" type="checkbox"/>	工事費概算書	1式	<input checked="" type="checkbox"/>	A4判ファイル綴じ、データ共	
<input checked="" type="checkbox"/>	その他	1式	<input type="checkbox"/>	A4判ファイル綴じ、データ共	
<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		
■ 積算					
<input checked="" type="checkbox"/>	工事費内訳書	1部		RIBC2データ	
<input checked="" type="checkbox"/>	積算数量算出書	各1部		A4判ファイル綴じ、データ共	
<input checked="" type="checkbox"/>	積算数量調書				
<input checked="" type="checkbox"/>	数量積算チェックリスト				
<input checked="" type="checkbox"/>	積算数量調書チェックリスト	1式		A4判ファイル綴じ、	
<input checked="" type="checkbox"/>	見積書および見積検討資料				
<input type="checkbox"/>					
<input type="checkbox"/>					
□ その他					
<input type="checkbox"/>	透視図	1式			
<input type="checkbox"/>		1式			
■ 関係法令等に基づく各種申請書					
<input checked="" type="checkbox"/>	計画通知	1式		必要部数	
<input type="checkbox"/>	建築許可				
<input type="checkbox"/>	認定申請				
<input type="checkbox"/>	開発許可				
<input checked="" type="checkbox"/>	福祉のまちづくり条例				
<input checked="" type="checkbox"/>	建築物省エネルギー法				
<input checked="" type="checkbox"/>	景観条例				
<input checked="" type="checkbox"/>	その他必要な申請書類				
<input type="checkbox"/>	防災計画				
<input type="checkbox"/>	省エネルギー関係計算書				
<input type="checkbox"/>	認定通知書(耐震改修促進法)				
<input type="checkbox"/>	中高層建築物計画届出				
<input type="checkbox"/>	耐震診断等判定申請				
<input type="checkbox"/>					
<input type="checkbox"/>					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 概略工事工程表	1部		A4ファイル綴じ、データ共	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 設計住宅性能評価申請書	1部		A4ファイル綴じ、データ共	

(注意) : 作成図面等は別表1の内容を標準とする。

